各 位

羽 後 信 用 金 庫 秋田県本荘市大町32番地 0184-23-3000

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について

平成15年3月28日に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関するアクションプログラム」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

当金庫は、この計画策定の柱である「中小企業金融の再生に向けた取組み」および「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」に関する諸施策を着実に実践し、地域金融機関としての使命を果たしてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、別紙の「機能強化計画の要約」をご参照ください。

【お問い合わせ先】

羽後信用金庫 総務企画部 企画課

0 1 8 4 - 2 3 - 3 0 0 0

機能強化計画の要約

1.基本方針

(1) 事業地域の現況等
地区内の景況は、公共投資の縮減、事業縮小、リストラの進行に伴う個人消費の低調等から、総じて不冴えに推移しており、好転を予測できる材料も見当た
らないので、先行きも不透明な状況にある。
(2) 当金庫の長期計画(平成15年4月~平成18年3月)の概要
地域社会のリーダーとして、地域の中小企業や住民等とともに、豊かで活力ある地域社会を創りあげるために、「使命共同体」の中核となって、地域経済の再
生・活性化に向けて真価を発揮する。
財務戦略
ア、貸出金利の適正化と預貸率の向上 イ、不良債権の適切な処理と債権の健全化 ウ、有価証券運用の厳正化と効率化 エ、非金利収入の向上
顧客戦略
ア、ペイオフ全面解禁への対応 イ、定期積金への取組みの再検討
業務プロセス改革
ア、リスクマネジメント・コンプライアンス体制の確立 イ、渉外体制の見直し、顧客相談機能の充実
人材育成戦略
ア、自己啓発意欲向上のための意識改革等 イ、各種研修への積極的な参加・受講
(3) 金融審議会報告からみた当金庫が対処すべき優先課題
当金庫の長期計画「"うごしん"チャレンジ21(3カ年計画)」は、金融審議会報告と同一方向にある全信協の「しんきんチャレンジ21」をベースに策定してい
ることから、基本的考え方に乖離はないものと認識している。
(4) 2年後の当金庫の姿
今後も中小企業の景況は厳しく、不良債権処理やペイオフ一部解禁に伴う対応等、信用金庫業界にとっても厳しい時期となる可能性が大きいなか、地域経
済社会再生・活性化を図るため、中小企業の総合相談センター、地域住民の生活情報センター、福祉、環境を大切にする地域密着をより推
進した金融機関の実現を目指している。

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目		現		具体的な取組み	スケジ	備 考 (計画の詳細) 備 考 (計画の詳細)	
					15 年 度	16 年 度	
. 中小企業金融の再生	に向けた取						
<u>組み</u>							
1. 創業・新事業支援機能	能等の強化						
(1) 業種別担当者の配	尼置等融資	・業種別担当者は配	2置していないが、営	・業界団体開催の外部研修の	・外部研修の受講	・外部研修の受講	
審査態勢の強化		業店・本部の審査、	審査委員会と審査体	受講及び審査課が内部研	・内部研修(復命研修を	・内部研修(復命研修を	
		制は整備されている	と認識している。	修(復命研修を含む)を実施	含む)の実施	含む)の実施	
		・審査能力は不十分	と認識している。	し、審査能力の向上を図る。			
(3) 産学官とのネットワ	ークの構築	· 創業·新事業案件I	こは可能な限り相談	産業クラスター計画参画先	・ 会議にメンバー登録		
·活用や日本政策投	資銀行との	に乗り期待に応えて	いると認識している。	からの支援要請には、収集	・情報の収集	・情報の収集	
┃┃┃ 連携。「産業クラスタ・	ーサポート	・「東北6県産業クラ	スターサポート金融会	した情報を確認・分析して対			
会議」への参画		議(仮称)」にはメンノ	バー登録している。	処する。			
(5) 中小企業支援セン	ターの活	中小企業支援セン	ターで補助対象とな	県信用保証協会とタイアップ	支援センター、信用保	取扱い開始	
用		った事業の支援要請	青がなかったことから、	して補助対象事業の所要資	証協会と協議		
		活用していない。		金について支援する。			
2.取引先企業に対する	経営相談·						
支援機能の強化							
(1) 経営情報やビジネ	:ス・マッチ	・「うごしん経営情報	はなっず」を結成し、(株)	現在の情報提供活動を継続	現在の情報提供活動	現在の情報提供活動	
┃ ┃ レング情報を提供する	仕組みの	ベンチャーリンク発行	テの情報誌を配付し、	していく。	を継続していく。	を継続していく。	
整備		年1回情報交換会を	開催している。				
		・全信協のホームペ	ージの活用し商品紹				
		介を行ったり、全信は	劦発行の情報誌を配				
		付して情報を提供し	ている。				

	項	目	現	状	具体的な取組み	スケミ 15 年 度	ブュール 16 年 度	備考(計画の詳細)
 (3) 要注意先債権等の健全債権 : 債務者		<u>・</u> ・債務者の財務内容は	<u></u> 松じて亜化 延滞	・適正な審査の励行で不良	・適正な審査の励行	・適正な審査の励行		
	,	権の新規発生防	も増加している。	※して恋し、 生布	過止な番目の肌川で不良 債権の新規発生を防止する。	·早期対応で延滞解消	過止な番目の · 早期対応で延滞解消	
				5钟 花类/手/安学				
		性整備強化並び	・審査・事後管理は審査		・延滞発生時に直ちに保証人		・延滞債務者の動向に	
	に実績公表		の管理は管理課、常務		に連絡等で延滞を解消する。	注視・効果的な対応	注視・効果的な対応	
			委嘱と既存体制で整備		・延滞債務者の動向に注視し	・誠意をもって支援	· 誠意をもって支援	
			・延滞発生には早め早	めに対応する。	効果的な対応策を実施する。			
			・支援要請には誠意を	もって対応するが	・支援要請には誠意をもって			
			支援要請は殆どない。		対応する。			
3	. 早期事業再生	に向けた積極的						
	取組み							
	(1) 中小企業の	過剰債務構造の	・民事再生法の活用例	なし	・ノウハウ蓄積の情報収集	·情報の収集	·情報の収集	
	解消・再生の国	収組み。「早期事	・私的整理ガイドライン	の活用例なし	・業界団体開催の外部研修の	・外部研修の受講	・外部研修の受講	
	業再生ガイドラ	ライン」の趣旨を踏	・民事再生法等を活用	しての再建につい	受講	・復命研修の実施	・復命研修の実施	
	まえた事業再	生への早期着手	て適切に対応する態勢	の整備が必要。	・復命研修の実施			
	(6) 中小企業再	生支援協議会	秋田県中小企業再生	支援協議会の情報	協議会に参画して、情報収	·情報の収集	·情報の収集	
	への協力とそ	の機能の活用	を収集中(県協が構成	機関に登録)	集に努める。			
4	.新しい中小企	業金融への取組						
	みへの強化							
	(1) ローンレビュ	ューの徹底、財務	・ローンレビューには各	営業店で徹底。	「企業信用格付システム(SS	データ入力	データ入力	
	制限条項やス	スコアリングモデル	・スコアリングモデル(信	(用格付)は未整備	C)」を導入し、信用リスクデー		システムの活用開始	
	の活用。第三	者保証の利用の	・体力の弱い中小企業	への融資は、保全	タを入手する。			
	あり方		を担保、保証に頼らざる	るを得ない。				
	(3) 証券化等の	 取組み			売掛債権担保融資について	積極的に活用を勧誘	積極的に活用を勧誘	
			と 従前から活用しているが	が、取引先が零細	は、取引先個々に検討し、積			
			な中小企業であり証券		極的に活用を勧誘していく。			
டட				=				

(羽後信用金庫)

	41.	日仕始わ即仰孔	スケジ	供 老 (制) 東京学術	
項 目	現状	具体的な取組み	15 年 度	16 年 度	備 考 (計画の詳細)
(5) 信用リスクデータベースの整	整備されていない	「企業信用格付システム(SS	データ入力	データ入力	
備·充実及びその活用		C)]を導入し、信用リスクデ		システムの活用開始	
		ータを入手する。			
5. 顧客への説明態勢の整備、相					
談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、	重要事項説明について、トラブルド	防止 ・ 融資関係規程を整備する	融資関係規程の整備	内部研修の実施	
貸付契約、保証契約の内容等	から励行を指示しているが、融資関係	係規 ・ 内部研修を実施する	内部研修の実施		
重要事項に関する債務者への	程に規定はなく、研修も実施していた	ない			
説明態勢の整備					
(2) 「地域金融円滑化会議」の設	地域金融円滑化会議に出席し、情報	・地域金融円滑化会議に出	地域金融円滑化会議	地域金融円滑化会議	
┃┃┃ 置·開催	を入手している。	席、内容を部店長会議で報	に出席、内容を部店長	に出席、内容を部店長	
		告し遺漏のない対応を図る。	会議で報告	会議で報告	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・苦情処理については、「コンプライア	アン ・全営業店に経営相談コーナ	・経営相談コーナー		
	ス・マニュアル」に規定し、遵守してい	1る。 - (仮称)を設置する。	(仮称)設置		
	・経営相談には親身になり対応してい	1る。・関係規程を整備する。	・関係規程の整備		
6. 進捗状況の公表		中小企業再生取組み進捗状	中小企業再生取組み	中小企業再生取組み	
		況を公表する。	進捗状況を公表	進捗状況を公表	
. 各金融機関の健全性の確保、収					
益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化	,				
(1) 適切な自己査定及び償却	・・自己査定マニュアルは、制定以後1	1回 ・債務者区分については常時	・債務者区分の常時見	・債務者区分の常時見	
引当の実施	にわたり一部訂正を行っている。	見直しを行う。	直し	直し	
	・内部研修も実施し、指導している。	・外部研修の受講する。	・外部研修の受講	・外部研修の受講	
	・会議等で適切な自己査定を指示して	てい 内部研修(復命研修を含む)	· 内部研修(復命研修	· 内部研修(復命研修	
	ర .	の実施	を含む)の実施	を含む)の実施	

(羽後信用金庫)

	т Б —	現状	目体的力型织力	スケジ	ュール	供 老 (製画の詳細)
	項目	只	具体的な取組み	15 年 度	16 年 度	備 考 (計画の詳細)
(1)	担保評価方法の合理性、	・不動産担保は「不動産担保評価基準」				
	処分実績からみた評価精度	で評価、他の担保は「自己査定マニュア				
	に係る厳正な検証	ル」で評価し、合理性ありと認識しており				
		対応済みである。				
(1)	金融再生法開示債権の保	平成14年度版のディスクロージャー誌				
Ш	全状況開示	で開示済であり、今後も開示する。				
2 . 収	益管理態勢の整備と収益力の					
向上	=					
(2)	信用リスクデータの蓄積、債務	・信用リスクデータの蓄積及び内部格付	「企業信用格付システム(SS	データの入力	・データの入力	
#	者区分と整合的な内部格付制	制度の導入は行っていない。	C)」を導入する。		・格付結果と債務者区	
	度の構築、金利設定のための	・金利設定は、金利情勢を勘案して設定			分の整合性の比較・検	
	内部基準の整備等	している。			討を行う。	
(3)	事務のアウトソーシング、リスト					
=	等により生じた余剰資産の有					
対	カ活用、システム関連等の従属					
業	€務を営む子会社の共同設立等	· F				
3 . ガル	バナンスの強化					
(2)	半期開示の実施	平成14年度から半期開示を実施してお				
\square		り、今後も開示する。				
(2)	外部監査の実施対象の拡	平成13年度から外部監査を実施してい				
:	大等	る 。				
(2)	総代の選考基準や選考手	・総代の選任は、候補者名の店頭掲示し	全信協が取りまとめる総代会	全信協が取りまとめる	全信協が取りまとめる	
	続きの透明化、会員・組合員	その旨を新聞報道している。	機能向上策を基に対応する	総代会機能向上策を	総代会機能向上策を	
	の意見を反映させる仕組み等	・会員とは、諸会合や親睦行事、日常取る	6	基に対応	基に対応	
	の整備	で意見交換が行われている。				

項			現	現状	具体的 な取組み	ス ケ ジ	備 考 (計画の詳細)	
		н	1A		の見ばなる。これは	15 年 度	16 年 度	
	(2) 中央機	関が充実を図る個			信金中央金庫との連携強化			
	別金融機	関に対する経営モ			アドバイス・情報提供支援を			
	ニタリング	機能等の活用方針			受ける。			
	(3) 経営(マ	ネジメント)の質の向						
	上に向けた	取組み						
4	. 地域貢献に	関する情報開示等						
	(1) 地域貢献	に関する情報開示	既発行のディスクロ・	ージャー誌で地域貢	全信協が取りまとめる地域貢	開示方法の決定	15年度分開示	
			献についても記述して	てはいるが、もっと具	献に関する情報開示策を基	15年度上期分開示	16年度上期分開示	
			体的な開示が必要と	認識している。	に対応する。			

3.その他関連する取組み(別紙様式2)

項目		ļ	具 体	的	な	取	組	み	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み									
1. 創業・新事業支援機能等の強化									
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材	の育成を目的	・ 全信協開催	の「目利き力	養成講座(営	業店編、本部網	扁)」への参加	加·受講		
とした研修の実施		・ 地区協、県	協の業界団体	開催の研修	こも参加・受講				
		・ 上記研修受	講者を講師に	した復命研	多(内部研修)(の実施			
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化									
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の第	€施	・ 全信協開催	の「目利き力	養成講座(営	業店編、本部網	扁)」への参加	加·受講		
		・地区協、県	協の業界団体	開催の研修	こも参加・受講				
		・ 上記研修受	講者を講師に	した復命研	多(内部研修)(の実施			
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み									
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・ス	ペシャリスト)	· 全信協開催	の「目利き力	養成講座(営	業店編、本部網	扁)」への参加	加·受講		
の育成を目的とした研修の実施		・地区協、県	協の業界団体	開催の研修	こも参加・受講				
		· 上記研修受	講者を講師に	した復命研	多(内部研修)(の実施			
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向け	けた取組み								
5. 法令等遵守(コンプライアンス)									
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレ	ーションシップ	·本部·営業原	店とも毎月コン	プライアンス	研修を実施、研	₹修の実施∜	犬況等を理事	5会に四半期	毎に報告
に基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生	生防止	・ 役員につい	ても、年1回コ	ンプライアン	ス研修を実施				
		・ 全職員に対	し、自己の法	令等の遵守権	状況を報告させ	ている(四半	半期毎)		
		・コンプライア	ンス責任者(部店長)研修	年4回、コンプ	ライアンス管	理者(責任者	者の次席)研(修年1回実施
		・事務ミスの	耳発防止を部り	占長会議等で	で 喚起				
],	・監査部によ	る内部監査を	本部·営業店	とも年2回実施				
		・監事による	監査も本部・営	業店とも年2	回実施				
		・自店検査は	毎月実施し、	検査結果を理	里事長に報告				